

令和5年第12回

荒川区教育委員会定例会

令和5年6月23日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第12回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和5年6月23日 | 午後2時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設計画担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
田 中 欣 也
佐 藤 彰 洋
下 条 知 淑
杉 山 茂
原 田 正 伸
松 本 典 之
齋 藤 一 幸
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・
「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について
- イ 令和5年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和5年第12回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、長島委員、御両名にお願いしたいと思いません。よろしく申し上げます。

3月24日開催の第6回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、皆様に御確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、承認といたします。

4月14日開催の第7回定例会及び4月28日の第8回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会におきまして、承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。恐縮ですが、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項が2件となっております。

初めに、報告事項ア「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施についてを議題といたします。

教育センター所長、杉山所長と佐藤学務課長、それぞれ説明をお願いします。

教育センター所長 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」及び「あらかわ小論文コンテスト」につきましては、教育センター所長の方から御説明をさせていただきます。

まず、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」でございます。

募集対象につきましては、荒川区立小・中学校の児童生徒でございます。

募集作品につきましては、区立図書館及び学校図書館の資料・情報を活用し、自分の課題について探求し、考えや思ったことをまとめた作品となります。

表彰につきましては、区長賞、教育委員会賞、校長会賞、奨励賞、佳作、参加賞となっております。

審査員につきましては、一次審査、二次審査は記載のとおりでございます。二次審査につきましては10月下旬を予定してございます。

続きまして、「あらかわ小論文コンテスト」について御説明をさせていただきます。

募集対象につきましては、荒川区立小・中学校児童生徒でございます。

募集作品につきましては、本をとおして感じたことや考えたこと、調べたこと、体験したこと、探求したこと、感動したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文。小学校5年生

以上については、複数の本を対象にすることを推奨しております。

表彰につきましては、区長賞、教育委員会賞、校長会賞、奨励賞、佳作となっております。

審査員につきましては、一次審査については記載のとおりでございます。最終審査につきましては、教育長はじめ、教育委員の皆様ぜひお願いいたします。11月頃に最終審査を予定しております。なお、生成AI、ChatGPTにつきましては、チラシ又は実施要項に記載しておりまして、コピーして提出をしないことと記載をしております。

私からは以上でございます。

学務課長 続きまして、「あらかわお弁当レシピコンテスト」について御説明をさせていただきます。

まず、募集対象につきましては、区内に在住、在学している小学生、中学生及びその保護者としております。

募集作品は、小学校1年生から4年生は「親子で作る」ものをテーマに、小学校5年生から中学生は「子どもだけで作る」ものをテーマとしております。

表彰につきましては、区長賞、女子栄養大学学長賞、教育委員会賞、奨励賞、佳作でございます。なお、各校から選出されました児童生徒において、家庭料理検定を受検したいというお子様につきましては、受検料を半額補助するという形で対応していきたいと思っております。

審査につきましては、一次審査が女子栄養大学の関係者の皆様、教育部長、そして私で対応していきたいと考えております。

最終審査につきましては、教育委員の先生方に昨年同様、お願いをしたいと思っております。

今後の予定といたしましては、来年1月12日に表彰式を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま3件のコンクール・コンテストについて説明がございました。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 ChatGPTの活用のところですが、どういう表現を書いたのですか。

教育センター所長 生成AIをコピーして提出をしないようにということで記載しております。

坂田委員 ということは、使うのはいいということですか。

教育センター所長 基本的には使わないようにと指導はしておりますが、一応、使う方ももしかしたらいるかもしれないということで、コピーしてそのまま提出することについては御遠慮くださいという記載をしております。

坂田委員 なるほど、分かりました。

一般的な方針としては、コンクールにしても宿題にしても、どういことを学んでほしいかという、教育の目的というものがあると思うのですよね。だからその目的に沿わないような利用は制限すべきであって、一方で目的に合うものがもしあれば、それはそれでいいと思うのです。

いずれにしても、その場合の考え方の基軸というのは、当該宿題とかコンクールの作品だとかそういったものを子どもたちに書いてもらうというのが基本的には教育目的なので、どういことを学んでほしいかというのが基本にあって、それと整合的か整合的ではないかと、そういう基準で考えてスタイルというか、そういう方針が大事だと、私は思います。以上です。

教育センター所長 その件につきましては、東京都教育委員会の方から、今後の生成AIの活用について、夏休みの宿題について通知が出てくると思いますので、それを待ちながら、見ながらまた考えていきたいと思っております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。長島委員。

長島委員 昨日、おとといぐらいの報道ですと、文科省が来月何か出すみたいなことを言っていないでしたか。

教育センター所長 今報道では、文部科学省また東京都教育委員会から発出されるというお話は聞いておりますが、まだこちらには届いておりません。届いたらまた考えたいと思っております。

教育長 文科省とか都教委の指導に従った形で、コピーが駄目という形になるのか、それともそもそも生成AIを利用して作品を作ることが駄目なのかという点について、国や都の方針と整合性を取ってまいりたいと存じます。

坂田委員 そうですね。もう一言申し上げますと、一律いいとか悪いということではないのですよね。だからそれぞれの宿題の内容とか作品の内容とか、どういう意図でそれを出题しているのかによります。

文部科学省の方針はまだ出ていないものの、そうした考え方になることはほぼ間違いない話だと思うので、そういったところで個々にやっぱり点検して考えていくことが必要だと思います。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本件については先ほど坂田委員と長島委員からの御指摘がありましたように、生成AIの取扱いについて、条件としてどんな形で表現させていただくかについては、文科省や都教委の指導を待って対応させていただくことといたします。

続きまして、報告事項イ「令和5年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」を議題といたします。下条指導室長、お願いします。

指導室長 では、御手元資料5ページ、二つ折りになっていますが、「令和5年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」御報告させていただきます。

令和5年度中に研究発表を予定している園・校については、網かけで表させていただきます。

では、上の幼稚園の方から御説明をさせていただきます。

幼稚園、こども園につきましては、こちらの内容、研究主題を御覧いただくとこのようになっております。一番右側に教科等でまとめてございますが、全教育活動を挙げているのが5園、運動については2園、幼・保・小の円滑な接続を研究している園が2園という構成になっております。

網かけになっております町屋幼稚園ですが、こちらは第七峡田小学校とともに東京都の指定を受けまして、就学前教育と小学校教育との一層の円滑な接続を図るための教育課程、研究開発を行っております。こちらは令和元年度から研究を行っておりまして、いよいよ令和5年9月22日にこれまでの研究の集大成として研究発表会を行う予定となっております。

続いて小学校でございます。

各校の研究主題は記載のとおりでございます。各教科、また全教育活動を通じて教育研究活動を実施する学校や、あるいは教科、領域を絞って研究活動を実施する学校、それぞれでございます。

一つ、17番の赤土小学校が空欄になっておりますが、こちら確認しましたところ、体育、算数で行うということでございました。

荒川区の研究指定校は6校ございます。本年度発表に当たっておりますのは峡田小学校、第二峡田小学校、第四峡田小学校、第五峡田小学校、第七峡田小学校、尾久宮前小学校、第三日暮里小学校が指定されてございます。

研究発表の時期につきましては、研究発表の欄に記載のとおりとなっております。

また、東京都の指定事業としましては、人権尊重教育推進校が3校。こちらは瑞光小学校、第六瑞光小学校、そして第二峡田小学校がございまして、今年度は第二峡田小学校が11月2日木曜日に発表を行う予定でございます。

また、東京都としましては、第五峡田小学校が授業改善推進拠点校、そして第七峡田小学校が、先ほど申し上げました町屋幼稚園と一緒に取り組んでいる幼・保・小の接続、また峡田小学校では文部科学省の、主に特別活動や道徳に関する実践検証協力校の研究指定を受けてございます。

下段の方の中学校でございます。各校の研究主題は記載のとおりでございます。

中学校は教科担任制でございますので、教科内容も全教科というのが多く見られてございます。

中学校では、東京都の事業としましては、人権尊重教育推進校、第一中学校でございます。

荒川区の研究指定校は2校です。尾久八幡中学校の全教科、主に特別支援教育、そして諏訪台中学校の総合的な学習の時間でございます。

説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 去年も同じことを聞いていたかと思うのですけれども、忘れてしまったので。

テーマは研究する人が自主的に決めるのですか。それともあらかじめ幾つかテーマがあって、その中から選ぶような形でしたか。

指導室長 研究につきましては、基本的には各校が校長の学校経営方針に従って教員と相談しながらやっていくもの、またこうした研究指定ですね、特に東京都の人権とかそういったものに合わせて設定するものでございます。主に各校の教育課題の解決というものが根本にありますので、それに応じて各校が決定しているところでございます。

繁田委員 同じ研究課題があるのは、たまたま同じになったということですか。

指導室長 そうですね。今はやはり主体的、対話的で深い学びといったところの実現を各校目指しておりますので、その中で関わり合いや、それから伝え合いといった表現が多くなっているというのはございます。

繁田委員 研究する人は、校長先生とか副校長先生とかがお決めになるのですか。ついでにもう1個、研究費は出るのですか。お願いします。

指導室長 研究について基本的には校長のリーダーシップの下、全教員で行います。校務分掌の中で、研究部、研究主任という位置付けがございまして、そこがイニシアチブを取りながら、基本的にはすべての教員が行っていきと御理解いただいて結構かと思えます。

研究費につきましては、それぞれの指定のところに応じまして、その規模また内容に応じまして、一律ではないのですけれども、配当がなされているところでございます。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょう。

小林委員 この一覧表を見せていただくと、荒川区の様々な学校におきまして研究活動が非常に盛んに行われているということで、本当にありがたいことです。時間の都合がつけば、見学、参加させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

研究課題はそれぞれ重要なテーマで、主体的な活動であるとか、あるいは児童の自己有用

感であるとか、またICT教育の活用など、時代を反映した非常に重要な課題です。

一方で、学校におきまして教員や人員の不足であるとか、あるいは働き方改革等が出てきております。そういった中での研究活動はなかなか難しい点もありますので、教育委員会指導室の御指導のほど、くれぐれもよろしくお願いいいたします。

指導室長 はい、承りました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

坂田委員 私も小林委員と全く同じ視点です。研究活動自体は非常にいいことですし、学校において教員横断的な、若しくは教科横断的な、全体としてそういう知見が得られると、教育水準の向上になるようなものがあれば、なおいいと思います。

ただ、やはり教員の負担の問題というのは今、社会的に大きな問題になっていて。それから時間の配分として、こういう研究とそれから自分の明日の授業の準備を常々、教員の方は直面されていると思うのですよね。その辺のところどれぐらいのアクセルを踏むのかということについては、やはり校長先生に現場を踏まえてよく考えていただく必要があるかなと思っております。

指導室長 本当に大変ありがたいお言葉を頂きました。ぜひ機会を見つけて、現場の方に伝えていきたいと思えます。

今回、この研究につきましては各校とも年間指導の中の計画を立てて、また働き方改革の観点も含めながら時間を決めて、効率的にかつ、やはり子どもたちのためにということで、各校が思いを込めて今進めているところでございます。

教育委員の先生方におかれましては、尾久宮前小学校、それから第三日暮里小学校、こちらは教育委員会のこの定例会に合わせまして御覧いただける機会を作っておりますので、ぜひそういったところで教員の姿、また子どもたちの姿を御覧いただいて御指導をお願いしたいと思えます。

教育長 坂田委員からの御指摘に関して、荒川区の教員の方々は、教科横断的に荒川区教育研究会という、教育委員会からも補助金を出しているのですけれども、自主的な研究会も年間を通して続けております。毎年発表会を行っておりますので、この発表会についても別途御案内させていただきたいと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告事項については以上とさせていただきます。

次に、「その他」の報告事項として、教育委員会の日程等について、資料としてお付けしさせていただきます。山形教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長 7ページを御覧いただければと思います。先ほどの案件でございました研究発

表が日程のところに、それぞれ記載をさせていただいております。

先ほど室長の方からも御説明がありましたように、12月8日の尾久宮前小学校の算数科の研究発表及び1月26日の第三日暮里小学校の図書館の活用の研究発表につきましては、定例会の開催日でございますので、併せて御視察を頂いて、定例会を開催したいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会令和5年第12回定例会を閉会とさせていただきます。

了